

## 顧客勧誘方針

台湾中小企業銀行東京支店の顧客勧誘方針は、以下の通り。

台湾中小企業銀行東京支店（以下、「当支店」といいます。）は、勧誘・販売にあたっては、次の事項を遵守し、お客様の利益を守ることに努めるものとします。

- お客様の取引目的、知識、ご経験、財産の状況に照して適正な情報の提供と商品説明を行うよう努めます。
- 金融商品・サービスの利点だけでなく、リスク・手数料などについても、十分ご理解頂けるよう適切な説明を致します。
- 役職員は、誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、断定的判断や事実でない情報の提供、誤解を招く説明等、迷惑な勧誘は一切しないよう努めます。また、適用除外、免責事項等がある場合は、明確にお客様にご説明するよう努めます。
- 勧誘・販売に関し訪問や電話による勧誘は深夜や早朝などの不適切な時間帯には行わないよう努めます。
- 当支店では銀行法及び関係法令等を遵守し適切な勧誘及び営業活動が行われるよう役職員への研修の実施及び内部管理体制の強化に努めます。

以上